

議案第25号

幕別町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例

幕別町ふるさと寄附条例（平成20年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 未来のオリンピック選手を育てる事業

附 則

この条例は、公布の日から施行する。